

第3回岩手県教育振興基本対策審議会 議事録

I 日時

平成30年4月27日（金曜日）午前10時00分開会、午前12時00分散会

II 場所

センセール盛岡 2階中ホール

III 出席委員（15名）

佐々木修一会長、五十嵐のぶ代委員、小笠原卓雄委員、熊谷雅英委員、熊林千司委員、酒井久美子委員、佐々木良恵委員、瀧山美代子委員、田代高章委員、名古屋恒彦委員、西館敦委員、深谷政光委員、八重樫由吏委員、山本奨委員、和田修委員

IV 欠席委員（3名）

浅沼道成委員、新宮由紀子委員、野田武則委員

V 説明のため出席した者

高橋教育長、今野教育次長兼教育企画室長、岩井教育次長、永井教職員課総括課長、佐藤学校調整課総括課長、小久保学校教育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、荒木田保健体育課総括課長、鈴木教育企画室特命参事兼企画課長、山本教育企画室予算財務課長、佐藤教育企画室特命参事兼学校施設課長、森田学校調整課学校調整担当課長、鈴木学校調整課産業・復興教育課長、藤澤学校調整課高校改革課長、橋場学校調整課生徒指導課長、佐野学校教育課義務教育課長、里館学校教育課高校教育課長、佐藤学校教育課特別支援教育課長、米学校教育課学力向上担当課長、荒川教職員課小中人事担当課長、鎌田生涯学習文化財課文化財課長、松本総務部法務学事課総括課長、武蔵総務部法務学事課私学・情報公開課長、教育企画室藤井主任主査

VI 一般傍聴者

一般：0人

報道：2社

VII 会議に付した事件

- (1) 岩手県教育振興計画（仮称）について
- (2) その他

VIII 議事の内容

1 開 会

○藤井主任主査 ただいまから第3回岩手県教育振興基本対策審議会を開催します。

本日ご出席いただいている委員の皆様は、委員現員の18人のうち、15人になる予定でございます。委員の半数以上のご出席をいただくこととなりますので、岩手県教育振興基本対策審議会条例第5条第2項の規定により会議が成立していること

をご報告申し上げます。

開会に当たりまして、教育長の高橋からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○高橋教育長 おはようございます。第3回目となります審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきたいというように思います。

まずもって、委員の皆様方には年度初めのお忙しい中、そしてまた早い時間からお集まりいただきまして大変ありがとうございました。

12月に開催した第1回目の会議におきましては、岩手県教育振興計画の位置づけや柱立て、具体的な取組項目などをテーマに御議論をいただき、そしてまた2月の第2回目の会議におきましては、これからの社会の変容や本県教育をめぐる現状等を踏まえた岩手の教育の目指す姿と施策ごとの目指す姿について、委員の皆様方からさまざまなご意見等を頂戴いたしたところでございます。

本日の第3回目でございますけれども、前回に引き続き岩手の教育の目指す姿と施策ごとの目指す姿について、テーマごとにご意見を頂戴したいというように考えております。県教育委員会といたしましては、本審議会でもいただきましたご意見等については積極的に計画策定に反映させていきたいというように考えておりますので、本日もご忌憚のない意見交換をよろしく願いたいと思います。

簡単ではございますけれども、開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

3 委員紹介

○藤井主任主査 本日は第3回の開催でございますが、4月20日付で委員の交代がございましたので、新たに就任されました委員をご紹介します。

岩手県社会教育連絡協議会の高橋みどり委員にかわりまして、新たに就任されました熊林千司委員でございます。

○熊林千司委員 熊林です。よろしく願いいたします。

○藤井主任主査 よろしく願いいたします。

なお、本日、浅沼道成委員、新宮由紀子委員、野田武則委員のお三方は本日ご欠席とのご報告をいただいておりますので、報告させていただきます。

遅れましたが、私、本日の進行を務めます教育企画室の藤井と申します。前任の本多に代わりまして4月から本審議会を担当させていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

それではまず、審議に入ります前に、本日の審議のポイントについて私からご説明をさせていただきたいと思います。

資料No.1をご確認いただきたいと思います。本日でございますが、まず第2回目の会議で委員の皆様からいただきましたご質問とかご意見についての回答、対応について、一度振り返りをさせていただきたいと思っております。

次に、前回いただいた岩手の教育をめぐる背景と今後の方向性と施策展開の方向の1の「岩手で、世界で活躍する人材の育成」から3の「豊かな心の育成」まで前回は審議いただきましたが、会議後に文書の方でご照会させていただきました。委員の皆様から追加でこの項目に関していただいたご意見がございますので、まず、その意見につきましてご審議をいただきたいと思っております。その後前回できなかった4の「健やかな体の育成」以降の項目につきまして、委員の皆様からご発言をいただければというふうに考えてございます。

最後に、現在策定作業中であります県の次期総合計画の柱立ての方の検討状況を踏まえまして、本審議会でご議論いただいております教育振興計画の個別の施策の柱立てについても、今回変更をかけたいと思っておりますので、その辺の修正についてご審議をいただきたいと思っております。

2のその他で、今回3回目となりましたけれども、それ以降の審議会の運営について、ご説明をさせていただきたいというような流れで本日は進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

4 議 事

(1) 岩手県教育振興計画（仮称）について

○藤井主任主査 それでは、以後の議事の進行につきましては、審議会条例第4条第2項の規定により、佐々木会長にお願いしたいと思います。佐々木会長、よろしくお願いいたします。

○佐々木修一会長 それでは、早速議事に入ります。

議事の「(1) 岩手県教育振興計画（仮称）について」を議題といたします。

初めに、前回の審議会でご各委員の皆様方からいただきましたご意見等への回答及び対応について、事務局からご説明をお願いいたします。

○鈴木企画課長 企画課長の鈴木でございます。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。大変恐縮でございますが、座って説明をさせていただきます。

それでは、資料No.2-1という資料の方をご覧いただきたいと思っております。前回いただきましたご意見を中心にご説明をさせていただきたいと思っております。一番右側のところの反映区分というところがございまして、その他となっておりますものはご質問に対する回答でございますので、あとBとなっているものが反映に向けて今後できるだけそのご意見を踏まえて検討をしていくというようなことで、基本的にはいただきましたご意見につきましてはBということで、できる限り今後の検討に反映をさせていただきたいと考えてございます。そのいただきましたご意見について、簡単に私の方から説明をさせていただきたいと思っております。

左側の方の資料No.のところの5でございますけれども、開かれた学校について今後どのように進めていくかといったような記載があってもいいのではないかとといったようなご意見がございました。そのような形で今後検討させていただきたいと考えてございます。

2ページでございます。右の方の6番ですが、学校と地域には壁があって、それ

を突破できるようなものがあつたらいいのではないかとといったようなご意見をいただいております。

7番のところでは、ライフキャリアというような視点についてももう少し強調していく必要があるのではないかとといったようなご意見もいただいております。

9番、10番のところは、東日本大震災の経験と教訓といったようなところをもう少し強く記載していいのではないかとといったようなお話もいただいております。

11番のところでは、目指す姿のところでは人格形成などといったような視点も必要ではないかとといったようなご意見をいただいております。

13番のところでは、良いところは褒めて、子どもたちに自信と誇りを持たせるような教育が必要ではないかとといったようなご意見をいただいております。

3ページに移っていただきまして、17番のところ、目指す姿、誰を主体として書くか、きちんと整理すべきではないかとといったようなご意見をいただいております。

18番のところでは、岩手で、世界で活躍する人材というのは大変よいことではないかというようなお話もいただいております。

個別の施策展開のところ、確かな学力のところでは、幼児が入ってくるころもあるのではないかとといったようなご意見をいただいております。

21番、家庭学習のところでは、学校だけでなく、家庭の関わりについても盛り込んだ方がいいといったようなご意見もいただいております。

あと、豊かな心のところでは、22番ですけれども、生徒指導の観点も入ってきていいのではないかとといったようなご意見をいただいております。

全体に対する意見としましては、23番ですけれども、指標として目標をどう捉えるかといったあたりをもう少し整理した方がいいのではないかとといったようなご意見をいただいております。

今後のスケジュールにつきましては、後ほどまたご説明させていただきますけれども、次回につきましてはある程度素案レベルで委員の皆様にご審議をいただきたいと考えてございますので、その素案をつくる段階で前回の意見、それから今日いただいたご意見につきましても、できるだけ反映させるような形で検討してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からのご説明につきまして、委員の皆様方からご意見、ご質問がございましたならばお願いいたします。前回出されましたご意見、ご質問へのご回答並びにこのように対応したいという対応案でございます。

では、酒井委員、お願いいたします。

○酒井久美子委員 2ページの12番、不登校生徒の出現率のところなのですが、ここでの回答にどうのこうということではございませんが、不登校のカウントの仕方なのですが、学校欠席が30日以上というところの定義があります。これでいきますと、単純に学校に来ていないのが30日以上とカウントされるわけですが、実際は生徒はいろいろな形で学校に来ております。極端なのがタッチ登校といいまして、とにかく顔だけ見せると、来て、あとは帰ると。それから、保健室にいたり、学校に

よっていろいろなのですけれども、そういう特別の部屋にいたりということが実際にたくさんあります。その生徒たちが不登校ではないのかといいますと、実際には不登校の実態なのです。そういうところがカウントされていない統計だと思いますので、実際の不登校に類する生徒はもっともたくさんいるというふうに学校現場では捉えておりますので、その辺のご認識もいただきたいと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

事務局から今コメントできますでしょうか。それでは、よろしく願いいたします。

○橋場生徒指導課長 生徒指導の橋場でございます。ご指摘いただきました不登校の問題でございましたが、確かに別室の登校の子もございますし、特別に支援を要する子どもたちへの対応ということで、教室に入れられない子どもたちも、さまざまな対応を各学校でしているところでございます。

今お話しいただきました不登校30日というところございますが、これにつきましては病気や経済的な理由の子どもはそのカウントには入れないということになっております。

○佐々木修一会長 酒井委員、いかがでございませうか。

○酒井久美子委員 病気、経済的な理由は入れないというのはそのとおりでございまして、そこは皆さんご承知かと思いますが、今の回答が私の質問に適應したものになっているかどうかはちょっと私も、申しわけありません、納得がいきません。よろしく願いいたします。

○佐々木修一会長 統計処理上、どこかで線引きしなければならないと思うのですが、何か全国で基準はこうで、現実にこういうようなことが起こっているというような情報は、例えば文部科学省等から、あるいは東北地区の協議の中であるのでしょうか。

○高橋教育長 それでは私から。確かに全国の調査では、30日以上、長期間不登校になっている、そこは、より大きな問題だということで、全国的には統計として調査しているところですが、不登校に、そういう状況の早期発見、早期対応ということが極めて大事だというように考えておまして、その辺をより丁寧な対応をしていくというようなことを教育振興計画の中でどのように取り組んでいくか。30日以上のものだけに限定してこれが課題だということではなくて、そういう状況を招かないような丁寧な対応ということも極めて重要だと思っておりますので、ただいまの酒井委員からのご意見等も十分に考慮しつつ、計画の中に反映させていければなというように思っております。

○佐々木修一会長 酒井委員、いかがでございませうか。

○酒井久美子委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○佐々木修一会長 それでは、現状を踏まえた対応を盛り込んでいくということでございませうので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、その他のご意見、ご質問ございませうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、前回いただきましたご質問、ご意見への回答並びに

対応の案につきましては、この辺で終わらせていただきたいと思います。

次に、前回審議いたしました資料No. 3、岩手の教育の目指す姿と資料No. 4の1ページから2ページの施策展開の方向、1から3の目指す姿などに関しまして、会議後に文書等により委員の皆様方からご意見をいただいておりますので、この追加意見等についてご審議いただきたいと思います。

まずは、事務局からご説明をお願いいたします。

○鈴木企画課長 資料No. 2—2についてご説明をさせていただきます。

会長からお話がありましたとおり、前回途中で審議が終わりましたので、事務局から前回議論をしたところ、あとはできなかったところ、両方について、もし何かお気づきの点があれば、後に文書でご意見等をいただければということでお話をしまして、文書でご照会をさせていただいたところでございます。それにつきまして、委員の皆様方から各種ご意見をいただいておりますので、それについてまとめさせていただいたものが資料2—2ということでございます。事前にいただいたご意見については資料のとおりでございますけれども、それ以外の、議論していく中で関連するような質問等、また新たな視点でのご質問等があれば、また今日お受けしたいと考えてございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、資料No. 2—2を委員の皆様方ご覧いただきたいと思います。1番は佐々木委員さんからのご意見寄せられたものでございます。佐々木委員さんから改めましてご発言、ご質問をお願いしたいと思います。

○佐々木良恵委員 佐々木と申します。地域コーディネーターをしております、ここ一、二年のところで学校と地域の関わりをもっと深くというような、文部科学省からの方向性が変わってきたのではないかなと思っていたところに審議会に参加してみないかというお声をかけていただいて、この場にいらしていただいております。

全体のところで何が悪いとか、そういうことではございません。改めてこれから学校教育、社会教育の中の接続の中で一番大事な、基本的に岩手の子どもたちがまた岩手に帰ってきて、地元で豊かな生活をするために必要なポイントなのかなと思っていたところが、「うちのまちはいいまち」と心から言えるような子どもたちにしていた方がいいのだろうかということを考えておりました。それには学校教育の他にも地域の力をおかりして、みんなで子どもを育てていくという視点が大切なのではないかなと思ったときに、この7の学校と家庭、地域との協働の推進というのも一つの大きなポイントになるのではないかなと思ひまして、このように提案させていただきました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

このことにつきまして事務局からご回答をお願いしたいと思います。一応案については記載されているとおりでございますが、よろしくお願いをいたします。

○佐藤生涯学習文化財課総括課長 生涯学習文化財課の佐藤でございます。今ご指摘をいただきましたとおり、自分たちのふるさとに誇り、そして愛着を持つということは極めて重要なことだというふうに思ひますが、従前、岩手におきましては教

育振興運動でありますとか、あるいはその他地域活動を通して自分の生まれたふるさとを知り、愛着を持っていくというような取組が進められてきたところでございます。今ご指摘をいただいたとおり、国の動きといたしましてもそれをもっと進めて、学校と家庭、地域の協働を深めていこうというような動きになってきてございますので、本県におきましてもこれまで学校支援地域本部事業というようなさまざまな事業を展開しておりますが、連携、協働の基盤となる教育振興運動をもう一度見直して、地域と学校の関係性のあり方をより再検討しながら、そのあり方を見直していくことで、その子どもたちのふるさとへの愛着というようなことも達成していくような、そういうプロセスをこの計画に盛り込んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

佐々木委員、よろしいでしょうか。

○佐々木良恵委員 はい。

○佐々木修一会長 次に、和田委員さんから意見が寄せられておりますので、和田委員さん、ご発言をお願いできますでしょうか。

○和田修委員 私の方で、目指す姿の文言の中に「夢を持ち」というのを入れてはどうかということで書かせていただきました。夢というのがキーワードなのではないかなと思って、そういう意見を書かせていただきましたし、回答のでも自己肯定感の育成にもつながるといってご回答をいただきました。そういう形でよろしいかなと思います。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

このご回答でよろしいというお話でございますが、事務局何か補足はございますか。

○鈴木企画課長 教育企画室から説明をさせていただきます。自己肯定感を育むことが大切だといったようなご意見もいただいておりますので、あわせまして夢といったようなところのキーワードについても、今後検討してまいりたいと考えてございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、名古屋委員さんから2つ意見が出ておりますので、2つまとめてお願いできますでしょうか。

○名古屋恒彦委員 3番は文言のことでした。ありがとうございます。

それから、4番につきましては、課題のところに暴力とかいじめとかというのが出てきて、その次に特別な支援が必要な児童生徒が増えているということがでてくるが、障がいのあるお子さんの就学が増えているのは必ずしも悪いことではありませんので、むしろそのことに伴ってインフラの整備が遅れているとかというようなことが課題になるのかなと思いました。それで、なるべく暴力、いじめの次でなくて、上の方に上げていただいというようにことで意見を述べたところです。ご対応いただけるということですので、ありがとうございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

事務局の対応案につきましては、ご指摘のとおり修正させていただきますという

ことですが、これでよろしいですね。

○鈴木企画課長 そのように対応させていただきます。

○佐々木修一会長 それでは、続けてよろしいですか。それでは、5つ目ですが、八重樫委員さんから2つ、(1)、(3)ということで飛び越えておりますけれども、2つまとめてお願いできますでしょうか。

○八重樫由吏委員 おはようございます。八重樫です。私が問題にしたかったのは、ルーツという言葉のことでありまして、「本県にルーツを持つことに」というところになると、例えば自分のご先祖が岩手出身とか、何かそういうふう限定されるようなイメージを持ってしまうので、考えとしては岩手で教育を受けた方たちが活躍するという趣旨は変わらないのですけれども、そのルーツという言葉だけにひっかかったもので、ここで書かせていただきました。

もう一つの(3)番の豊かな心の育成というところですが、ぜひ岩手らしさというところを取り上げていただきたいということで、自然から学ぶ部分も多いのではないかとということで提案させていただきました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

では、この八重樫委員さんからのご質問、ご意見につきまして、事務局からコメントをお願いいたします。

○鈴木企画課長 教育企画室でございます。ルーツという表現についてのご意見でございますが、我々の気持ちとしては、縁とか、そういった関わりも含めての意味で、広い意味で捉えてということで考えてございましたけれども、限定的に捉えられるというようなことであれば、表現は考えさせていただきたいと思っておりますし、あと文脈の中で、素案レベルになりますと文章レベルでいろいろと書くこととなりますので、その文脈の中である程度読み取れるようになるか、その辺はまた検討させていただきたいと思っております。

○佐々木修一会長 八重樫委員さん、よろしいですか。

○八重樫由吏委員 はい。

○佐々木修一会長 それから、2ページ目の6番の「豊かな心の育成」の中の自然豊かな風土に恵まれておりという、この自然から学ぶというような概念を盛り込んでどうかということについては、反映させていただきますという回答でございますので、これでよろしいでしょうか。

○八重樫由吏委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、次に(5)の「特別支援教育の推進」につきましてご意見が出ておりますが、佐々木委員さん、お願いできますか。

○佐々木良恵委員 私、実は30年ほど商業高校の音楽の非常勤の講師をさせていただいておりまして、現場にずっと出ているのですけれども、高等学校の中でも支援の必要な生徒の数が年々増えていると感じておりますが、例えば特別支援学校に行かれる条件が整っている方だけではなく、中間のどこに所属したらふさわしい教育を受けることができるのかというような課題を抱えている生徒さんたちが増えていると感じております。このあたりのところが今回の計画の中には余り触れられてい

ない部分ではないかと思ひまして、このように書かせていただきました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

○佐々木修一会長 特別支援教育の推進の1つ前の健やかな体の育成のところから今回の範囲になっておりますので、申しわけございません、もう佐々木良恵委員さんご発言していただきましたので、4番の前に5番の特別支援教育でよろしいですか。

○鈴木企画課長 そのようにお願いいたします。

○佐々木修一会長 それでは、佐々木良恵さんから特別支援教育の推進についてこういう意見が出されております。もう一つ、名古屋委員さんからも出ておりますので、名古屋委員さんからもお願いできますでしょうか。

○名古屋恒彦委員 これは、文言の整理だけなので、このとおりです。

○佐々木修一会長 それでよろしいですか。それでは、これにつきましては、後からまた事務局からご回答を賜ればと思ひます。

それでは、佐々木良恵委員さんから7番のようなご意見が出されておりますので、このことについて最初に事務局からご説明といひますか、コメントをいただけますでしょうか。

○佐藤特別支援教育課長 特別支援教育を担当しております佐藤でございます。

佐々木委員さんのご指摘のとおり、高等学校あるいは高等部へ進む生徒さんの就学先、進学先につきましてはさまざまな困難を抱えているというような状況にあります。それで、インクルーシブ教育というようなところを本県でも進めております。子どもが十分にその能力、力を伸ばす教育の場を設定すると、多様な学びの場をつくるというようなところについて、今後計画の中に盛り込んでいければというふうに考えております。

○佐々木修一会長 佐々木委員さん、よろしいですか。更にコメントございますか。

○佐々木良恵委員 やはり現場ではとても難しい課題となつてきておりますので、ぜひこのあたりを詳しく取組を進めていただければと考えております。よろしくお願ひいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

名古屋委員さんのご指摘につきましては、このとおり修正させていただきますというご回答でございますので、これでよろしいわけですね。ありがとうございます。

それでは、この特別支援教育の推進につきまして、他の委員さん方も改めて資料をご覧いただきまして、資料は資料No.4の3/5とありますけれども、3ページのところですね、特別支援教育の推進とございます。よろしいでしょうか。現状と課題、目指す姿、取組の方向性とございますけれども、ここのところ、他の委員さん方からご意見、ご質問ございませんでしょうか。

五十嵐委員さん、お願ひします。

○五十嵐のぶ代委員 まず、特別支援の推進に関しては、支援の必要な子どもたちということにターゲットを置いた形で目指す姿に書いてあるのですが、これは県民全てが対象ということではなくて、支援の必要な子どもたちだけをターゲットということに捉えていいものかどうかということがまず1つ。

あとは意見として、昨年度私、県総合計画審議会にも出席させていただいているのですが、特別支援ボランティアが増えてきて、理解が進んできたということはわかっております。ただ、学校の現状で、普通学級での支援の必要な子どもたちなどへの対応のため、加配措置が必要になっていて、その部分に対して市町村がかなり予算を負担しているというお話も聞いております。こういった形の現場の先生方の負担等も課題に含めた方がいいのではないだろうかと考えます。

以上2点です。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

この2点につきまして、コメントよろしくをお願いします。

○佐藤特別支援教育課長 対象につきましてということです。特別な支援が必要なというところで書かせていただいておりますが、いずれどの子どもさんも支援が必要だと。ユニバーサルな事業、あるいは教育というようなところも含めまして、その対象と。ただ、中心となる子どもさんというようなところについては、特別な支援が必要というところで捉えていただければというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。

○五十嵐のぶ代委員 今の子どもたち、特別支援に関しての学習会というのが保護者に対しても、あと児童生徒に対しても、そういった機会が学校の中で必ずあります。支援の必要な子どもたちだけがそういった自分たちの抱えている問題を解決していくということも、当然そうなのですが、普通学級にいる、周りにいる子どもたちも一緒にその子たちを理解して成長していくということを勉強しているのが現状だと思うので、特別支援が必要な子どもたちだけではなくて、周りの理解ということも非常に大事になってくるというのを盛り込んでいただけたらなというふうに思っております。

○佐々木修一会長 いかがでしょうか。

○佐藤特別支援教育課長 まさにご指摘のとおりだと思います。現在交流籍、副次的な籍を特別支援学校の児童生徒が、居住地の小中学校のところに設けていただいて、交流を図って、障がいのある子どもさんに対する理解、それから将来、地域の中で生活していくというようなところについて、理解を深めさせていただいている。そのことについても、推進の中に盛り込んで検討させていただければというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○佐々木修一会長 五十嵐委員、よろしいですか。

○五十嵐のぶ代委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

その他の委員さん方、いかがでございますか。

酒井委員、お願いたします。

○酒井久美子委員 特別支援教育の推進というところで、目指す姿について、語句の追加修正というところで提案させていただいたのですが、例えば「障がいのある児童生徒一人ひとりが」という、その次に「その存在を認められ」という文言を私は考えました。というのは、この子どもたちは自分の存在そのものを否定していると、誰からも認められていないという、そういう思いを常に持っている子どもたち

です。あなたはあなた、今のままでいいのだよということをもまず認めてあげると、その上でよりよい指導をしていくということにつなげていくというようなことが非常に大事だと思っておりますので、その文言を入れさせていただくことを提案しました。

それから、最後のところで、先ほども出ておりましたが、共に学び、共に育つ教育、インクルーシブ教育ですよね、そういう文言もあった方がいいのではないかなというふうに思いました、提案させていただきました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

ただいまの酒井委員からのご指摘でございますが、いかがでしょうか。

○佐藤特別支援教育課長 障がいのある子どもたちについて、酒井委員さんのご指摘のとおり、子どもたちが育つためには、その存在感、あるいは自分の有用感というのでしょうか、そこを育てることが非常に大切だと常々考えております。文言につきましては、検討をさせていただくということをお願いしたいと思っております。

それから、共に学び、共に育つ教育、これは平成20年度に岩手県の特別支援教育のあり方について検討委員会を開いて、そのときに出されてきたインクルーシブの、本県の特別支援教育が目指す姿ということで、共に学び、共に育つ教育というようなどころが出されてきました。これは、インクルーシブ教育そのものを指しているものだというふうに考えておりますので、そこのご意見のところも検討させていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。ご意見を踏まえて検討してまいることとさせていただきますが、酒井委員、よろしいですか。

○酒井久美子委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

では、この特別支援教育の推進について、あとはご意見ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、特別支援教育の推進につきましては、このくらいにしたいと思っております。

大変申しわけございません。1つ前に戻っていただきまして、(4)の健やかな体の育成というところでございます。現状と課題、目指す姿、取組の方向性というふうにしてまとめていただいておりますが、この部分につきましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。ありませんか。

私から1つ質問させていただいてよろしいですか。総合型地域スポーツクラブとの連携ということが取組の方向性でございます。学校と総合型地域スポーツクラブとの連携で、地域ぐるみで健やかな体の育成を図っていこうという趣旨だと思いますが、岩手県の現状で、各市町村に総合型地域スポーツクラブというのはどの程度できているか、私も存じ上げないので、もしわかったら教えていただきたいです。

○荒木田保健体育課総括課長 保健体育課、荒木田でございます。ここに示した総合型地域スポーツクラブとの連携という、この説明も加えていきたいと思っておりますが、部活動に生徒たちは加入しているのですが、学校の部活動にない、例えば中学校で

空手部とかない場合には、地域に総合型のスポーツクラブ、空手があれば、そういうところで活動できるのではないかという連携が可能かなというふうに思っております。

総合型のスポーツクラブの設置状況ですけれども、詳細についてはこれは文化スポーツ部の所管であります。県内33市町村に対しまして大体20市町村で総合型のスポーツクラブが設置されている、または準備されているという状況でございます。

○佐々木修一会長 大分進んできているということですね。ありがとうございます。

あと委員さん方からごさいませんか、4番の健やかな体の育成ですが。

和田委員さん、お願いいたします。

○和田修委員 取組の方向性の3番の健康教育の充実の一番最初の生活習慣の確立、この文言だけでいいのか、もう少し具体的な表現が必要なのかということで悩んでおりました。例えば早寝早起き朝ごはんということで提示されましたけれども、今まだそれが必要なのではないかなと、もう少し具体的な文言をそこに張った方がより具体的でいいのではないかなと、そういうふうに思います。あるいは違った言葉とか。いずれ子どもたちに今必要なのは睡眠と食事とと思います。そういったことも含めて検討していただければなど、そう思います。

○佐々木修一会長 事務局、いかがでございますか。

○荒木田保健体育課総括課長 ありがとうございます。確かにこれだけだとイメージが難しいと思いますので、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 よろしいですか、和田委員さん。

○和田修委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。他にございますか。

五十嵐委員さん、お願いします。

○五十嵐のぶ代委員 たびたび申しわけありません。この知、徳、体の部分の体ですと、どうしてもスポーツとか部活動にターゲットを絞りがちだと思うのですが、私保護者として、運動ができる子だけがすばらしいというふうには思っておりません。この4番の健やかな体の育成の部分ですと、今、和田委員さんおっしゃったみたいに、健康的な体づくりというところにも意味合いを置いた方がいいのではないかなと思っています。ですので、さっきおっしゃった3番の健康の充実、早寝早起きも当然そうですし、目指す姿に掲載されている2番の学校保健活動、そして食育という部分ももう少し膨らませて書いていただければなどと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

事務局、お願いいたします。

○荒木田保健体育課総括課長 現状と課題を見ますと、どうしてもスポーツに特化しているような印象があります。ですので、やはり健康あつてのというふうな視点からも、書きぶりを検討していきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 よろしいですか。

○五十嵐のぶ代委員 はい。

○佐々木修一会長 では、事務局よろしく願いいたします。

あとございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、1枚めくっていただきまして、次の(6)、いじめ・不登校等への確かな対応というところに進みたいと思います。この件に関しましては、八重樫委員さんから事前にご意見があるところがございます。初めに八重樫委員さんからご意見を改めてお話しただけですでしょうか。

○八重樫由吏委員 この項目に関しては、後から出てきた柱立てだと思います。これが1つ確立した柱立てになったということは、本当に県としては、このいじめ・不登校問題に対して毅然たる態度をとり、解消していくという方向性を打ち出しているということに間違いのないことだと思いますので、それに対する対応を、現在でも確かに関係機関との協力はなされていると思うのですけれども、それをもう少し強化するとか、促進するとかというふうなレベルを高く、強くする対応があった方がいいのではないかと、ここにご意見を述べさせていただきました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

これ対してのコメントにつきましては、2ページに掲載されているわけですが、改めまして事務局でコメントをお願いいたします。

○橋場生徒指導課長 関係機関との強化というところを更に踏み込んでということは、もっともなご意見をいただきまして、大変ありがとうございます。我々としたしましても、命に関わる研修であるとか、警察等と連携しながらソーシャルネットワークに対応するような研修であるとかという、情報モラルの推進を果たしてまいりたいと思いますので、今後、更に取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

○佐々木修一会長 八重樫委員さん、よろしいですか。

○八重樫由吏委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、その他の委員さん方からもご意見、ご質問を賜りたいと思います。いじめ・不登校等への確かな対応というところがございますけれども、どなたからでも結構です。

酒井委員さん、お願いします。

○酒井久美子委員 目指す姿の1番のところなのですが、「連携など」の次に「いじめや学校不適応の未然防止」というところがありますが、ここで関連性などを明らかにするために、例えば「不登校につながりやすいいじめや学校不適応」という文言があった方がよいのではないかと、このように考えました。これが1点です。

それから、2点目なのですが、2番目のところでいきなり「心のサポートや相談体制の充実」というふうに手だての方が述べられているわけなのですが、個々に実態が違いますので、例えばなのですが、こういう文言を入れていただければよいかなというふうに思いました。少し長いのですが、「多岐にわたる不登校の原因等の実態把握を行い、適切な支援や指導につなげるための心のサポート」というふうに

つながっていけば、相関の関係もわかりやすくなっていくのではないかなと思います。繰り返します。「多岐にわたる不登校の原因等の実態把握を行い、適切な支援や指導につなげるための心のサポートや相談体制の充実」というふうにつながっていけば、もっとイメージしやすいのではないかなというふうに考えました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。具体的にわかりやすく、イメージしやすいようにというご提案でございますが、事務局いかがでございますか。

○橋場生徒指導課長 大変ありがとうございます。ここに書かれている部分では、いじめや学校不適応という言葉にさせていただきましたが、今の視点である不登校という部分でご意見をいただいたものと思いますので、今後適切な表現に検討してまいりたいと思います。大変ありがとうございました。

○佐々木修一会長 2番の心のサポートの前についてもご検討いただくということでもよろしいですか。

○橋場生徒指導課長 そのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 酒井委員さん、よろしいでしょうか。

○酒井久美子委員 はい。

○佐々木修一会長 その他ございませんか。

五十嵐委員さん、お願いいたします。

○五十嵐のぶ代委員 何度も申しわけありません。いじめ・不登校について、質問が2点です。現状と課題の小中学校の暴力行為というのが具体的にどのような内容になっているかということを知りたいです。というのも、私の子どもが小学校の時代に、ADHDを持ってお薬を飲んでいるお子さんと同じ学級でした。そのときに、ドッジボールで遊んでいたときに、感情が抑えられなくなって、相手側の女の子のことをすごく殴ってしまって、青あざもかなり出て、問題になったこともあります。支援の必要な子どもたちのそういった暴力行為とかもカウントされているのかというところを知りたいことがまず1点。

もう一つ、このいじめ・不登校の問題に関して、課題と取組の方向性、家庭との連携はどのようにお考えか、そういったところをお聞きしたいです。

○佐々木修一会長 2点ですね。ありがとうございます。

最初は、現状と課題の1番の小中学校の暴力行為、その中身ですね。特に支援が必要なお子さんの暴力とか、そういうようなものもあるのだろうかということですね。まず、このところいかがですか。

○橋場生徒指導課長 暴力行為のことでございますが、今ご指摘いただいたようなものもカウントされるものでございます。28年度の調査によりますと、小学校では237件ということで公表させていただきましたので、友達同士の中から興奮した状態になって手が出てしまったものであるとか、勉強中にパニックを起こしてしまって先生に暴力があったもの等がございますので、ご指摘いただきました内容等も含まれているというふうにご理解をいただきたいと思います。

そのような場合につきましては、個別な対応を学校としては丁寧にやっているという状況がございますので、長期にわたって、以前の非行のような状態の暴力とい

うものとはまた少し質が変わってきているのではないかなと考えております。

2点目のいじめの学校との連携でございます。それにつきましては、各学校にいじめ防止のための基本方針というものを設定しております。これについては、国、県の方針が改定されたものですので、私どもといたしましては今年度の重点の中で調査をすることとしておりますけれども、各学校のいじめの方針を広く周知をしながら、保護者であるとか、PTAの方、地域の方からご意見をいただきながら、より実効性の高いものにしていこうという取組を推進しておるところでございますので、そのようにご理解をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○佐々木修一会長 五十嵐委員さん、いかがでしょうか。

○五十嵐のぶ代委員 ADHDの子どもたちの暴力の件は、非常に扱いが難しいなと今お話聞いて思っています、うまいぐあいに言えないのですけれども、ここに取り上げること自体も慎重にして考えていかないと、ともすればそういった子どもたちも加害者扱いになってしまうのかなというふうにも感じました。済みません、大ざっぱな言い方で。

○佐々木修一会長 これから具体的な施策の案が文章として出てくる際に、ぜひまたそういう観点でじっくり見ていただきまして、五十嵐委員さん初め全ての委員さん方に見ていただき、ADHDのお子さんがもしかすると加害者になってしまうという場合も含めて慎重にといいますか、微妙なところがあるので、その辺を配慮した文章表現にするということが必要だということですね。その節はよろしく願いいたします。

あとはございませんか。

○五十嵐のぶ代委員 家庭との連携。

○佐々木修一会長 家庭との連携のところですね。先ほど回答には出てまいりましたが。それでよろしいですか。

○五十嵐のぶ代委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、その他ございませんか。熊谷委員さん、お願いします。

○熊谷雅英委員 いじめと不登校等への確かな対応というところではありますが、取組の方向性の中に、1いじめの防止、2心のサポートとあります。2番目に不登校のこともきちっと載せた上で、3に心のサポートとすればと思います。先程、酒井委員さんから目指す姿のところのつけ足しが2カ所あったわけですが、不登校について足りないものを感じて付け加えがあったと思われます。ですから、私は、目指す姿の文章はそのまま、取組の方向性のところに不登校のことについて項をおこせばいいのかなと思った次第です。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

事務局、いかがでございますか、ただいまのご提案でございますが。

○橋場生徒指導課長 6として、いじめ・不登校等への確かな対応と書かれておりますが、今ご指摘ありましたとおり、目指す姿であるとか、取組の方向性のところでは、不登校という表現が少し不足しているのかなと感じるところもございませぬ

で、今後検討させていただきます。

○佐々木修一会長 教育長、お願いします。

○高橋教育長 今課長から申し上げたとおりなのですけれども、従来国の調査で問題行動調査、現在もやっているのですけれども、その問題行動の中にいじめと不登校、これらを問題行動というふうに捉えているのですけれども、そういうもともとの考え方があったのではないかなというように思いますけれども、この不登校の要因というのはさまざまございまして、これは障がいをもとにということもあると思いますし、それから家庭の経済的な状況だとか、それからあとは社会的なストレスの中で学校に行けなくなった、それを無理やり学校に連れてくれば事が解決するというのではなくて、例えば適応指導教室だとか、あとはフリースクールとか、民間の方々がやっている、そういうところとの連携を図りながら、これも子どもたちの生活の中で当然起こり得るといふ、自然なものだといふような、そういう受けとめ方というのもこれから大事になってくるのではないか。ただ、学校に復帰してもらえよう環境をつくるというその努力は当然すべきですけれども、あと個に応じた対応をしていくということも大事だといふように思っております、このいじめと不登校が全く同列の原因に起因しているといふか、そういう捉え方というのは、これは危険性があると思いますので、その辺も丁寧に、今熊谷先生からお話になったようなことも含めて、その辺しっかりと整理していくということが必要なのかなと話をお伺いして感じていました。

それからあとは、ここを出しているのがどうしても、いわば柱立てみたいところで、中が具体性がない部分がありますので、今後具体的な内容を記述した中で、また皆様から具体的なご意見をいただきたいと思っておりますので、本日はこういう視点も大事だなといふようなことをどんどんご意見いただければといふようなことで、よろしくお願い申し上げたいといふように思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、いじめ・不登校等への確かな対応の項目でございしますが、あとはございますか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、なければ次は4ページに進みたいと思っております。7の学校と家庭、地域との協働の推進というところでございます。この部分につきましては、意見が既に5つ出ておりますので、最初に佐々木委員さんから4つ寄せられておりますので、初めに佐々木委員さんから意見をお願いいたします。

○佐々木良恵委員 現状と課題の部分なのですが、1では教育振興運動というところに課題をちゃんと理解して出していると思っておりますが、教育振興運動と少し違う立ち位置といえますか、視点で、学校支援地域本部事業というのが立ち上がりまして、今後はそれが地域学校協働本部のような、また方向性が少し、もっと地域と学校の関わりをといふふうなところに進んでおりますけれども、このあたりから考えますと、教振だけではなく、教振というのは子どもたちの学習環境ですとか、実際の学力をどんどん向上させるために、地域や先生、親、行政がどのようにしていったらいいかという取組だったわけですが、その直接的な学力だけで

はなく、地域で育む人間性といったところを主眼としたところが学校支援地域本部事業であり、また地域の方々の社会教育力を高めるという点でも取り上げられているところなのですが、これですと課題として、今までやっていた学校支援地域本部事業というところで学校が支援をしていただく、地域に支援をしていただくという立ち位置で進んできたものが、ここ一、二年のところで、学校も地域もお互いに支援をするという立場とか、される立場ではなく、ともに子どもたちを中心として育っていく立場というふうに変わってきておまして、この辺のところの意識を変えていくのが逆に以前から地域本部事業をやっていた学校では少し難しくなっているというか、切りかえがうまくいっていないのではないかなということも課題として考えましたので、ここにこのように提案させていただきました。

○佐々木修一会長 佐々木委員さんから4つ寄せられておりますが、今のご指摘、非常に重要だと思いますので、この部分につきまして事務局、お考えをお話しただければと思いますが。

○佐藤生涯学習文化財課総括課長 生涯学習文化財課の佐藤と申します。資料3ページの10番の今のご質問でございます。まず、前提として、後段にお書きいただいている推進センターの発表の中でも、連携、協働の周知、理解が不足している実態がある、課題があるというようなご指摘もいただいておりますが、基本的な考え方として、地域、学校、家庭、やはり立場によって、同じ対象であっても捉え方が違うだろうという現状をまず課題として持っています。そのためには、お互いの取組状況が共有されていくことが必要であると。まずは、目標であるとか、ビジョンの共有、さらなる共有がまず必要であるという課題認識を持っております。

2点目は、今ご指摘をいただいた学校支援地域本部という、支援から連携、協働へというお話でございますが、これから学校と地域の関係性で求められるのは、学校にとっては地域とともにある学校づくりを進めることであり、地域にとっては学校を核とした地域づくりを進めることだというふうにご考えており、そのためには信頼性、関係性を深めていくことが当然求められてくるのですが、その仲立ちとなるのが学校支援として教育課程の中にゲストティーチャーのような形で入るといったような、いわゆる連携協働活動を充実させていくということが必要だというふうにご考えております。そのためには、これまでの本県の教育振興運動という既存の仕組みを生かしながら、新たな仕組みづくりを考えていかなければならないだろうというふうにご考えております。

対等の立場ということは、子どもを中心としてそれぞれが当事者意識を持って、適切な役割分担を果たしていくということが重要だというふうにご思いますので、そういう考え方をもとにこの計画に盛り込んでまいりたいと、検討を進めてまいりたいというふうにご考えてございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

佐々木委員さん、ただいまのコメントにつきまして更にごございますか。

○佐々木良恵委員 皆様方にとっては、余り耳なじみのないジャンルのお話かと思っておりますので、ちょっと詳しくこれかなと思って書かせていただいて、佐藤先生から詳しく説明をしていただきましたので、大変わかりやすかったかなと思っておりま

す。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 よろしいですか。

○佐々木良恵委員 はい。

○佐々木修一会長 それでは、続いて11番につきましてお願いいたします。

○佐々木良恵委員 これは、率直に全部を読んだときに、一体では誰が何をどこでするのかという具体的なところがまだ余りはっきりしていなかったもので、ただでさえこの項目については皆様にご理解していただくのに少し難しいのかなとか、なじみがないのかなと思いましたが、もう少し工夫していただければいいのかなと思ひまして書かせていただきました。

○佐々木修一会長 この点につきましてはいかがですか、事務局は。

○鈴木企画課長 今後素案では、文章レベルで細かく書いてまいりますので、そういった際にいただいたご意見を踏まえて、留意しながら表現していきたいと考えてございます。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、12番でございます。続けてお願いいたします。

○佐々木良恵委員 済みません、私ここが専門ブロックで、自分の責任と思っただけ書いていただいていたのですけれども。

目指す姿の2のところの社会に開かれた学校とか、そういう学校評価に基づくの部分は、こちらは学校が主体となっておりますよね。それから、この辺を考えますと、今出てはいなかったのですけれども、CS、いわて型コミュニティ・スクールというのも地域と学校の関わりの中ではここ数年のところでは取り上げられ、また文科省からもCSの方が推進というところから出てきておりましたので、この辺も取り上げていいのかなと。学校と社会教育がうまくシンクロしていくというのがいいのではないかなと思ひまして、このような意見を書かせていただきました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。いわて型コミュニティ・スクールについては、以前から取り組んでいるわけですが、それが出てきていないということで、大事にした方がいいのではないかとということでございます。このことにつきましてはいかがでしょう。お願いいたします。

○佐藤生涯学習文化財課総括課長 生涯学習文化財課の佐藤でございます。先ほどと非常に関連することでございますが、既存の仕組みを生かしながら、今後新たな仕組みづくりを構想してまいりたいということでございますが、既存の仕組みとは何かということでございますが、1つはやはり本県の特徴ある活動である教育振興運動であり、もう一つはいわて型コミュニティ・スクール、10年ほど取り組んでまいりまして、各学校にも本当に根づいてきた取組でございます。それらをこの機会に10年を見据えて見直しをしていこうというふうにご検討してございまして、その取組の方向性の中の一番のポツの3つ目、社会全体で児童生徒を育む体制づくり、少し言葉足らずでございましたが、そういうばふっとした表現の中に今のところリストアップしているつもりでございまして、学校教育と社会教育が思いを共有するというご指摘はまさにそのとおりでございますので、ご指摘を踏まえて今後検討してまいります。

○佐々木修一会長 検討していただけるということですので、よろしく願いいたします。

では、13番につきましてお願いいたします。

○佐々木良恵委員 取組の方向性の1のところ、地域行事やボランティア活動への参加促進というところが方向性で挙げられておりますが、これ本当にそのとおりだと思っているのですけれども、現在学校単位でのボランティアの取組などは比較的授業の中の総合ですとかそういうところで行われているのですが、それ以外の地域の行事となりますと、放課後の時間または休日を使うということが多くなってまいりますと、中学生以上になりますと部活動に非常に時間を割かれていたりして、活動についてなかなか思うように皆さんが、地域の方から声をかけても集まらないですとか、そういったところが問題だというのは、活動している中でも皆さんから伺うことが多いものですから、このあたりのところを9の学びの基盤づくりとか、そういうところとも関連しているのですけれども、何かもう少し膨らんだような表現ですとか、そういうところを考慮していただけたらなと思ひまして、このように提案させていただきました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、事務局、このことについてはいかがでございましょうか。一応のコメントは掲載されておりますが。

○荒木田保健体育課総括課長 保健体育課の荒木田でございます。今部活動については、国のガイドラインというものが出されておまして、その中に適切な休養日の設定とかというのが出されております。それにつきまして、県の方針というものを今、昨日も会議をやりましたけれども、それで県の休養日の設定とか活動時間というものを決めて、やっぱり子どもたちには適切に休んで、地域のボランティアとかそういうものに、または自分の時間とか、そういうものにやっていくということがございますけれども、現実的には中学生は地域の子どもたちですので、そのような休養日のときにやるのだろうと思いますが、高校につきましても、私も地方の県北の学校に勤めたことがあります、地域で育てられているという意識がございまして、かなり地域の要請といいますか、ボランティアとか行事には積極的に参加しているというのが状況でございまして。ただ、ご指摘のとおり、やっぱり検討が必要かなというふうには思っております。

○佐々木修一会長 佐々木委員さん、よろしいですか。

○佐々木良恵委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それから、4ページの14番につきましても7番の項目でございまして、八重樫委員さん、ご意見をお願いいたします。

○八重樫由吏委員 これは、社会に開かれた教育課程というのが特別な意味を持つと思いますので、それは教育関係の方は多分ご存じでいらっしゃると思うのですが、一般的になじみがないので、もし素案に盛り込まれるとしましたら、何か脚注なりなんなりでこの部分をご説明いただければと思った次第です。

○佐々木修一会長 学習指導要領の中にはあるのだけれども、一般の方々はこちら

とわからないのではないかなということでございます。この点について事務局いかがでしょう。

○小久保学校教育課総括課長 学校教育課の小久保でございます。少し総括的なお話をご質問いただいたと思っています。

委員のご指摘のとおりでして、社会に開かれた教育課程、いろんな概念が含まれているというか、学校で学ぶことというのは社会とつながっているのだと、だから社会で求められる力を育てなくてはいけないねと、そういう文脈もありますし、そういうのを育てるために、まさに地域なり社会と学校が連携してやっていかなくてはいけないねといったようないろんな段階を含めた社会に開かれた教育課程なのかなというふうに理解をしています。

この7番で求められていることとといいますのは、どちらかというふうに絞ることはできないのですが、地域の課題というのを学校教育でやっていくとか、教育活動を地域の人たちの力をかりてやっていくとか、そういったことだと思えます。少し具体的に書くということになるのかなと。ここはまた全体の整理になるかと思うのですが、今の委員のご指摘、実は7番だけではなくて、2番の確かな学力等にもかかわってくるものと思えますので、脚注にするとか、少しブレークダウンをするとか、全体の中で今後検討したいというふうに思います。よろしいでしょうか。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。八重樫委員さん、よろしいですか。

○八重樫由吏委員 はい。

○佐々木修一会長 では、よろしくお願ひいたします。

では、事前に寄せられたご意見、ご質問が多かったということもございますけれども、他の委員の皆様方いかがでございましょうか、7番、学校、家庭、地域との協働の推進の部分でございます。

それでは、山本委員、お願ひいたします。

○山本奨委員 内容そのものではなくて、今ご説明をいただいて少し心配になったのですけれども、1番から6番というのは子どもたちがどう変わるのかということについておっしゃっていたと思うのですけれども、その中では学校は何をするのか、家庭は何をするのか、地域は何をするのかという方策がそれぞれ1番から6番の中には入っていたはずなのです。今ご説明の中にも、育てるですとか、あるいは仕組みという言葉が出てきたのですけれども、育てるのは目的ですから、手段と目的が本当に並列でいいのかというところ。それから、仕組みができなければ、あるいは体制づくりという言葉も入っているので、この方策そのものが柱立てになるのであれば、もう少し今までの1番から6番までとの関係を整合させないと、方策そのものを目的として取り上げてしまうことにはならないかという心配があるのですが、いかがでしょう。

○佐々木修一会長 事務局、いかがでございますか。

○鈴木企画課長 教育企画室の鈴木でございます。ご指摘のとおりだと思いますので、全体のバランスをとりながら、素案レベルで、文章レベルに落とし込むときに少し考えたいと思いますので、ありがとうございます。

○佐々木修一会長 整合性がとれるように調整いただけるということでございます。

ありがとうございました。

あとはございませんでしょうか。田代委員さん、お願いいたします。

○田代高章委員 7番の学校と家庭、地域との協働の推進で、先ほどの意見といたしますか、話の中でも出てまいりましたけれども、教育振興運動もあれば、いわて型コミュニティ・スクールもあり、これ前回もあったと思うのです。それからあとは、いわて型ではない、いわゆる文科省型コミュニティ・スクール、これは多くの皆さんご存じだろうと思いますけれども、学校運営協議会が一応法的根拠を持って存在していて、更には校長のマネジメントを補完する意味でという意味合いが強いと思いますが、学校評議員制度があり、更にはということで学校支援地域本部事業等もあると。果たして県民の皆さんも含めて、それらの相互の関係、恐らく具体的にこれを答申の文言化されるときには当然記載されるだろうと思うのですけれども、少しわかりやすく整理をしていかないと、私も教職大学院で現職の院生に当然知っていますよねと、関係を図式化してください、こういうふうに問うたところが、ほとんど答えられない状況もあります。かなりマネジメントに対して詳しくあり、かつ教育法規にも造詣がないとわからないということになると、そのあたり県民の皆さんはもっともっとわからなくなる。そうやってきますと、先ほどのような教育振興運動、岩手ならではの昭和40年から独自のということの成果もありますし、あるいはいわて型コミュニティ・スクールということで、文科省型よりかなり緩やかな地域連携、家庭連携、学校とのつながりということがありますし、それから最近では3年前の答申が出て以降、かなり文科省型のコミュニティ・スクール、つまり学校運営協議会で教育委員会指定型でというのが増えていくような全国的な動向があります。恐らく岩手県内でも市町村自治体で結構今後増えていく可能性はあるだろうと思いますが、そのあたりの相互の関係というのが非常に見えにくくなってこないかなというところが懸念されますので、ぜひ具体的な答申の文言の際には、それらの関係も整理した上で示していただくと皆さんが読んでいてわかりやすくなるのかなと思いました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。県全体で統一できればいいというところはございますけれども、各市町村が独自に進めている状況もあり、なかなか難しいところですね。県民の皆様方にわかりやすく説明する部分があった方がいいのではないかとということですけれども、いかがですか。

○佐藤生涯学習文化財課総括課長 生涯学習文化財課の佐藤でございます。今ご指摘のあったとおり、あえて分ければ、教育振興運動はどちらかという地域発の取組であったことに対して、いわて型コミュニティ・スクールは学校発信型の取組であったというふうに捉えてございます。そして今、国の動向としては、いわば文科省型学校運営協議会制度のコミュニティ・スクールが少しずつ増えてきているという状況を受けまして、本県においても文科省型のコミュニティ・スクールへの移行、導入の検討に入っております。昨日も各市町村教育委員会の教育長さんに対して説明をさせていただいたところでございます。県内には幾つかの市町村で既に取り入れているところも、今ご指摘いただいたとおりでございますので、わかりやすい形でお示しできるように検討してまいりたいと。取組が今並行して進められてい

るという事情もございますので、そのあたりを踏まえて取り組んでまいりたいと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。取組の再構築というようなお話もございましたので、それも踏まえて今後岩手がどういう取組をしていくのかということを整理していただければと思います。よろしくお願いします。

大分時間が押してまいりましたが、7番の学校と家庭、地域との協働の推進、あとご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、次に進みたいと思います。4ページでございますが、8の生涯にわたり学び続ける環境づくりのところでございます。こここのところにつきましても、事前に佐々木委員さんから15番、16番とご意見をいただいておりますので、初めに佐々木委員さんお願いいたします。

○佐々木良恵委員 質問です。生涯学習の基礎は学校教育からと思っておりますが、学び続ける人づくりのために、もう既に学校を卒業した人たちを対象とした方策だけでなく、学校教育の中でもやはり将来にわたって学ぶ姿勢というのが教育される必要があると思うのですが、具体的な取組等がありましたら教えていただきたいと思っております。

○佐々木修一会長 これは、質問でございますので、ご回答をお願いいたします。

○小久保学校教育課総括課長 失礼します。学校教育課ですけれども、このご指摘は大変重要であると思っております。その学校教育は学校教育で完結する話ではもちろんなくて、先ほどの社会に開かれたではないですけれども、今後の社会を生き抜くための力だということだと思っております。この教育行政なり教育というものも、ここ最近まさに生涯学習社会という中で行われているものだと思っております。そこに記載したのは学習指導要領にはこういうことが書いてありますということであるわけですけれども、まさに変化が特に激しいこれからの時代ですので、本当に学校にとどまらないということで、ふだんの授業もそうですし、これからもそうやっていきたいということで考えています。この括弧のところで書かせていただいたのですが、なので、ご指摘の趣旨を8番のところに書くのか、場合によっては1番とか2番に書いた方がいいのかといったところは、また全体のところで考えたいというふうに思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。この8番のところだけに関係することではないので、全体を見てということですね。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○佐々木良恵委員 はい。

○佐々木修一会長 それでは、続けて佐々木委員さん、16番についてお願いいたします。

○佐々木良恵委員 取組の方向性3に、社会教育主事講習というのが出てきているのでございますが、この社会教育主事講習への受講促進等とありますが、現状で普通に考えますと、社会教育主事講習というのはほぼ一般の人が趣味で受けたりとか、自分の学習のために受けたりするようなものではない。実際に受講する期間につき

ましても、場所につきましても、普通に考えたら、これは本当に教員の皆さんが自分のキャリアの中で必要とされながら、あるいは向上するためにといいところで設定して受講なさっていて、私たちのようなコーディネーターがこれを受けに行くということはほとんど不可能なのですが、ここにわざわざ取り上げられているというのはどうしたのかなと、変な言い方ですけども、これ先生方のことであれば限定になってしまい、これをわざわざ普通の教職員以外のところでもしたいことなのだろうかと思ひまして、この辺のところを伺いたいと思ひます。

○佐々木修一会長 では、事務局お願いいたします。

○佐藤生涯学習文化財課総括課長 生涯学習文化財課の佐藤でございます。ご指摘いただいたとおり、社会教育主事講習への受講促進等というような、人材育成と書いていながらも適切でなかったなというふうに反省しているところでございます。意図といたしましては、学校におきましても地域と一体となって子どもを育てるといふ必要性が高まっていることから、教員についても、更に社会教育等の理解を深める必要があるという一面、他方で社会教育に関係する方々の研修機会も充実をさせながら、中核を担う人材育成をする必要があるというところが意図でございますので、少しこの表現は少し修正いたしまして、いずれ社会教育の中核を担う人材育成に努めるというような内容の方向で検討を進めてまいります。ありがとうございました。

○佐々木修一会長 佐々木委員さん、よろしいですか。

○佐々木良恵委員 はい、ありがとうございます。

○佐々木修一会長 それでは、この8番につきましては事前には15番、16番のご質問、ご意見だったわけですが、他の委員さん方からご意見をいただきたいと思ひます。この8番、生涯にわたり学び続ける環境づくりについて、ご質問、ご意見ございませんか。

五十嵐委員さん、お願いします。

○五十嵐のぶ代委員 この8番の目指す姿についてです。現状と課題の部分で後半の「県民一人ひとりが生き生きとした」という部分に関しては1番、2番で表現されていると思うのですが、この課題の前半の少子高齢化、あるいは都市部、農村部の問題等々に対して、どういう形であれば幸福を県民が感じるかというところが少しぼやけているように思うのですが、その辺のご意見をお聞かせください。

○佐々木修一会長 事務局いかがでございましょうか。県の計画全体にも関わることなのですけども、教育委員会としてということですね。

○鈴木企画課長 教育企画室の鈴木でございます。今会長からお話ありましたとおり、県の全体の計画ともかかわってくるところでございまして、そういった幸福というところの視点で内部で検討しているところでございまして、それにつきましてはもう少しお時間をいただきまして、教育としてどういうところを目指すかというのについては整理をさせていただいた上で、またお示しをさせていただきたいと思ひます。

○佐々木修一会長 更にございますか。はい、どうぞ。

○五十嵐のぶ代委員 ありがとうございます。PTAでも、実際この都市部、農村

部の人口だったり、学びの格差という部分で非常に問題を抱えております。保護者の皆様方も、高校再編もそうですし、小中学校の統廃合、あるいは学びの環境、子どもたちが本当に学びたいことを地域で学べるかというところが非常に問題だというふうにも出ておりますので、ぜひそういった地域格差をどうしていくのかというところも表現していただければなというふうに思っております。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。事務局いかがですか。

○鈴木企画課長 ありがとうございます。9番の学びの基盤づくりのところ、魅力ある学校づくりの推進のところ、そういった小規模校、地域の学校をどのようにしていくかといったようなところを記述していくこととしてございますので、そちらのご意見等をいただければと考えてございます。

○佐々木修一会長 全体の中で、どこかで確実に触れていただくということによろしいですか。

○五十嵐のぶ代委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

その他、この8番の項目につきましてご意見ございますか。

では、酒井委員さん、お願いします。

○酒井久美子委員 8番と9番は、密接に関連しているものだと思うのですが、9番のところ、補足されているからいいのかなと思うのですが、何かこの8番が地域での学びというのを想定して書かれているのかなという印象がありました。結局生涯にわたって学ぶというのは地域限定ということで、地域の中で学ぶということはもちろん大事なことです、一人一人のキャリア形成とか、そういうところの視点もあるべきなのではないかなというふうに思います。例えば学校でキャリア教育をしているわけなのですが、必ずしも地域でということ限定しているわけではありませぬので、今後それこそ地域にとどまらず、岩手にとどまらず、世界に出ていく人材を育てなければならないということもあるでしょうから、もう少し地域ではなくて、一人一人の生涯にわたって学ぶキャリア形成とか、そういうところも文言としてあった方がいいのではないかなという印象を受けました。ただ、先ほどお話ししましたように、9番とも関連していますので、その辺は関連づけていただければよいかというふうに思います。

○佐々木修一会長 酒井委員さん、それでは8番、9番の中で考えていただくということによろしいですか。

○酒井久美子委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、9番に移ってよろしいでしょうか。関連するところもございますので、5ページの9、学びの基盤づくり、ここも佐々木委員さんから3つあらかじめございますので、初めに17番について、佐々木委員さん、お願いいたします。

○佐々木良恵委員 すみません、好き勝手なことばかり書かせていただいておりますが、取組の方向性2の地域格差、PTAの皆さんもご心配なさっているところなのですが、高校再編というところで見ますと、沿岸地域ってどんどん人口が減っております、子どもも減っております、流出が大きいものですから、県央部に比

べて時間的なタイミングというのが物すごく短いスパンで動いているように感じられております。なので、現在統合のタイミングとかの予定表を見ておられますと、これでは決まったときにはもう次の統合がそこにあるみたいな感じがありまして、なのでもう少し長いスパンで見ただけでないかなということを考えて、このように書かせていただきました。

そして、実は勤務先が統合対象で、校舎制という話があるのですけれども、校舎制になった場合、我々教職員はあっちこっち行くのかしらとかいろいろありまして、その場合、自家用車で10分かけて移動するのだろうかとか、移動するルートは全部この間の津波の浸水区域なのだけれども、そういったところを想定した上での話なのだろうかとか、いろんなことがありまして、そんなものもあったので、このように書かせていただきました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

17番の質問につきまして、よろしくお願いたします、事務局。

○藤澤高校改革課長 学校調整課の藤澤でございます。まず、委員から再編計画のスパンというか、スケジュールのこと、それから統合のあり方の中の校舎制のことについてのご質問でございました。回答には、再編計画の柱と今後の予定などを書かせていただきましたけれども、今回の教育振興計画においては、学校の基盤づくりということで、高校再編についても大まかな方針についてはお示しをすることとなりますが、統合などの具体的なあり方については、今前期の計画がございます。その後期の計画を来年度具体的に検討してまいりますので、その中で統合のあり方などについても具体的な検討をしていただきたいと思いますと思っております。

それで、記載にありました施設整備につきましては、どういうことが望ましいかということについては、社会状況の変化等を踏まえてあり方ということも変わってまいりますし、また施設の老朽化のタイミングもございますので、そういった部分を総合的に判断しながら、タイミングが合えば校舎建設ということも出てまいりますのかなと思います。

それから、校舎制について大変ご心配されているということでございましたけれども、この校舎制ということは一つの選択の方法として考えているものでございまして、例えば地域に一つしかない高校であったりすると、仮に統合するとしても学校を残してほしいという強い意見もございますし、それからせっかく整備した施設を有効活用していき、統合したとしても学びの選択肢を残したいという機会の保障の部分もございますので、そういった観点で統合の場合の一つの方法として計画の中には盛り込ませていただいております。いずれにしましてもそういったことを、この振興計画の中でということもありますが、再編計画の中でより具体的な検討をしてまいりたいと思っておりますので、大変ありがとうございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

佐々木委員さん、よろしいですか。

○佐々木良恵委員 すみません。勝手な言い分におつき合いをいただきありがとうございますという気もしますが、本当に内陸で考えている人口減少よりも、沿岸部の人口減少が物すごいスピードで進んでおりまして、同じような基準で考えてい

いものかどうかというのは非常に疑問に思っておりましたので、ご検討いただければと思います。

○佐々木修一会長 高校再編計画につきましては別の計画もございますので、それとあわせて地理的条件を踏まえた教育の機会保障というの大きな柱にしているということでございますので、事務局にはその点を踏まえて文章構成をお願いしたいと思っております。

それでは、佐々木委員さん、18番についてお願いいたします。

○佐々木良恵委員 人口が減少しているだけではなく、高校の選択肢という部分なのですけれども、先ほどの特別支援教育とも関連してくるところではありますが、支援が必要な生徒の学びの場というものが沿岸では本当に限られているのが現状です。内陸では私学の皆さん方の選択肢もございまして、ある程度バリエーションがあると思うのですが、沿岸に関しましては普通高校、実業高校の中のどこかから選ぶという形になっておりますが、その中で普通に学びとして成り立たない生徒さんたちが入ってきているのも現実でございます。そういった場合に、ただの普通科であるとか、実業高校の技術的なところを身につけるのも非常に難しかったりする場合、もう少し大ざっぱな就労支援科的な学科のようなものを検討するということはどうなのだろうかと考えまして、ここにこのように書かせていただいたものです。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

事務局、お願いいたします。

○藤澤高校改革課長 学校調整課の藤澤でございます。今委員からご指摘ございましたように、現状としては沿岸部に限らず都市の周辺部の特に小さな規模の高校、それから沿岸の小規模校などでは、生徒数は減少している中でも、何らかの支援を要する生徒が増えているということは私も伺っているところでございます。そのような中で、今年度の取組として沿岸部の方に、これは宮古でございますけれども、定時制高校がこれまでもございましたが、杜陵高校の分室だったものを宮古高校の通信制課程ということで新たにスタートしたということもございます。また、小規模校でも、非常に先生方きめ細かな対応をさせていただいております。

そういった中で、普通科の中でも進学であるとか就職であるとか、また対応が必要な子であるということで対応させていただいていると思っております。それから、これは希望する学校でというふうに聞いておりますけれども、かがやきプランということで、支援員の方を各高校にも配置をしているということなどがございます。そういった形で、生徒一人一人の状況に応じまして、多様な学びができる環境、きめ細かな対応ということについて、この振興計画をつくる中、あるいは先ほども申し上げましたが、後期計画を検討している中で、十分に踏まえながら考えてまいりたいと思っております。

○佐々木修一会長 よろしいですか。

○佐々木良恵委員 私、同時に宮古北高校というところにも行ってございまして、1クラスの中で支援がほぼ必要という状況で先生方がなさっていらっしゃるんですが、高校の先生方では支援の専門教育を受けた方というのが非常に少ない状態もございまして、それも含めましてご検討いただければと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。就労するためのさまざまな教育については、支援が必要なお子さんというのは一人一人違いますので、学科のような40人とか、もっと少なくても、半分でも20人ぐらいという単位のものなかなかできないのではないかと考えておりますが、就労の支援の仕方というのはさまざま工夫できるのではないかと。沿岸にも工業高校があれば、商業高校等もありますので、さまざまな連携とかそういうような形で支援をしていける環境をつくれるのではないかと。その辺をお考えいただければと。

それでは、もう一つございます。6ページの19番のご意見、これも佐々木委員さん、お願いいたします。

○佐々木良恵委員 データを一生懸命とりましたところ、実は沿岸部の教職員の平均年齢と内陸部の教職員の平均年齢には10歳ぐらいの違いがあるということがデータとして出てしましまして、それで考えますと、やはり中核となる若手を指導する先生方の人数のバランスというのが沿岸では手薄になっていると。そうしますと、いろいろなトラブルとか当然あるわけで、そういったときに先生方をフォローしながら、子どももフォローしなければならないとうことで、数少ない中核の先生方に非常に大きな負担が来ているのではないかとというのが現場で非常に感じるころなのですけれども、このあたりの配置のバランスをもう少しご検討いただいた方がいいのではと思ひまして、これは子どもたちにとっての学びの質を確保することにとっても非常に大事だと考えまして、このように書かせていただきました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。この項目であれば、2の魅力ある学校づくりの推進の県立高校のあり方の中に入っていくのかなと思ひますけれども、教職員の適正な配置という部分でということですが、事務局、コメントございますか。よろしく申し上げます。

○荒川小中学校人事課長 小中学校人事課長の荒川と申します。バランスなのですが、第2次ベビーブームの影響で大量採用になって、今50代が非常に多くて、その方々が大量退職を迎えているという、これは本県だけではなく、全国的なバランスの悪さがあります。加えて本県では、気仙地区は出身者が多いのですが、宮古、釜石、久慈地区はなかなか教員の出身者が少なく、5割を切るような状況になっておまして、そういう地域にはどうしても他から教員を送らなければならなくて、若手が多くなっているという現状があります。若い先生が多くて活気があって、子どもたちと一緒に遊んでとってもいいという意見もあるのですけれども、逆に盛岡地域では50代、40代が8割を占めて、若い先生がほとんどいなくて、どっちがいいのかもあるのですけれども、ただ本県では今教員の資質向上のための育成指標というのを作成しまして、教員の年齢、キャリアに応じて、どういうふうに育成していくかという具体的な指標をつくりましたので、それをもとにして県全体で教師の資質向上、レベルアップを図っていくところでありまして、若い先生もそうやって資質を向上させるプランに乗って、何とか資質を向上させたいと思ひますので、ご了承いただきたいと思ひます。

あと、これから新採用も増えていきますので、全体的に県で若い先生が増えていくような状況もございまして、そこら辺も指導教諭とか主幹教諭も全国に先駆けて本

県はたくさん登用していますので、そういう指導的な先生方の力も借りながら資質向上を目指していきたいと考えております。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○佐々木良恵委員 若返っていくということなのですね。やはり子どもたちだけではなく、指導に当たっていらっしゃる中核の先生方のご負担というのもありますので、どうかその辺もご配慮いただければと思います。

○佐々木修一会長 「年齢バランスも考慮しながら」という文言ございますので、こういうような形でいきますよということをお示しいただければと思います。

それでは、この部分、佐々木委員さんから3つ出されていたわけですが、その他の委員さん方、学びの基盤づくり、これにつきまして、時間が押してまいりまして申しわけございません、5分程度とりたいと思いますので、積極的にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

八重樫委員さん、お願いします。

○八重樫由吏委員 学びの基盤といったところのくくりでまとめるのは大変難しいと思うのですけれども、例えば学校のハード面とかといった場合に、例えば震災時とかは学校が防災の拠点とかになるわけですが、そういった面の施設の状況とか、その辺にどう触れられていくかということと、それから目指す姿を見たときに、4、5になってきてやっとなどもたちの命の安全、安心が担保されるという感じに見えるのですけれども、重要度からいくとやっぱりそこが上に来て初めて学びが存在するのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○佐々木修一会長 事務局、いかがでしょうか。お願いします。

○鈴木企画課長 教育企画室の鈴木でございます。まず、順番のところにつきましては、そのご意見を踏まえて内部でもう一回整理をさせていただきたいと思っております。

防災の拠点といったような学校の役割のところにつきましては、検討させていただきたいと思っておりますけれども、例えば5の安全な学校施設の整備の中の一つの取組として、防災訓練とか避難訓練といったようなところを今考えてございますので、その辺で何かうまくリンクさせながら記述できるか検討してみたいと考えてございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

八重樫委員さん、よろしいですか。

○八重樫由吏委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

あとはございませんでしょうか。お願いいたします。瀧山委員さん。

○瀧山美代子委員 取組の方向性の4番の高い志を持つ有為な人材の確保ということだったのですけれども、確保という言葉が何か余り耳ざわりがいい感じがしないので、例えば育成とか、いい人だけを集めて、そうでない方はではどうなってしまうのかなという感じに捉えてしまうので、そこの表現をもう少しやわらかくしていただいた方がいい感じがしました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

この点につきましてはいかがですか。

○永井教職員課総括課長 教職員課でございます。ご提言ありがとうございます。

先ほどの荒川からの答弁にもありましたとおり、これから教員構成が大分変わってくる。義務教育であればここ数年で半分近く、高校でも、そこまではいきませんけれども、相当の、3割、4割近いでしょうか、人数が新陳代謝していくという背景がございますので、まず有能な人材を確保したいというような思いもあり、こういう表現になってございますが、もちろんその後どう育成して、子どもたち一人一人に向き合って教育を保障していくかという観点が重要でございますので、先ほど申し上げた教員の育成指標ですとか、ここに書いてございます、大学への派遣など、こういった育成にも努めてございますので、委員のご提言の趣旨も踏まえて、表現ぶり、再度検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 それでは、検討いただくということで。ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、9つの柱立てにつきましてはこの辺で終わりたいと思っておりますが、事前に6ページの最後でございますけれども、20番として、全体に対するご意見ということで和田委員さんから寄せられておりますので、和田委員さん、お願いいたします。

○和田修委員 表現の仕方ということで、その基準がもしあれば、それに従ってやっているのであれば構わないのですけれども、ポツについての使い方がどうなのかなと思って、ただ気になったので書いただけでございます。

○佐々木修一会長 わかりました。こういうところにつきましては、今後文章表現を具体的にされていくときに、改めて事務局の方でご検討をいただければと思っております。それでよろしいですか。

○鈴木企画課長 ありがとうございます。

○佐々木修一会長 それでは、全体に対するご意見ということで、もしこれだけは今言っておきたいということがありましたら出していただきたいと思います。いかがですか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、ありがとうございます。事務局には、本日委員の皆様方からいただいたご意見を踏まえて、次回の審議会でも改めて岩手の教育の目指す姿及び施策の展開方向の目指す姿につきましてお示しいただくようお願いいたします。

○鈴木企画課長 承知をいたしました。

○佐々木修一会長 それでは次に、現在策定中である次期相互計画の柱立ての検討状況を踏まえて、教育振興計画(仮称)の個別の施策の柱立てについて、変更したいとの提案が事務局からございましたので、このことについてご審議をいただきます。

それではまず、事務局からご説明をお願いいたします。

○鈴木企画課長 教育企画室の鈴木でございます。資料No.5をご覧いただきたいと思います。県全体の次期総合計画として、現在、鋭意検討中でございますけれども、次期総合計画の方の柱立てを検討している際に、教育委員会だけではなく全体なのですけれども、その項目を見て、県民の方々が何をするかイメージできるような表現にしていこうということで、全体の見直しがかかりまして、それで教育委員会の方でもそれに合わせて一部表現を修正させていただいております。

次期総合計画の方と教育振興計画の方と、必ず合わせなければならないというようなルールはないのですけれども、対応関係を明確にしていた方が県民の方々からもわかりやすいだろうということで、次期総合計画の方の表現に合わせるような形で一部修正をさせていただきたいという趣旨でございます。

具体的に、2の「確かな学力の育成」のところを「一人ひとりの学力を伸ばす学びの充実」、「豊かな心の育成」のところを「豊かな人間性と社会性を育む学びの充実」、4の「健やかな体の育成」のところを「健やかな体を育む学びの充実」、あと5の「特別支援教育の推進」のところを「一人ひとりのニーズに応じ、可能性を伸ばす特別支援教育の推進」、6の「いじめ・不登校への確かな対応」のところを「一人ひとりがお互いを尊重し、楽しく学べる学校づくり」、9のところの「学びの基盤づくり」のところを「安心して学べる質の高い環境づくり」といったような形で変更したいと考えてございますので、ご了承いただきたいと思います。

それから、下の参考のところですけれども、これら9つの項目が県全体の総合計画の中でどのように入ってくるかというところでございますけれども、次期総合計画の政策分野につきましては、県民の幸福に結びつく幸福領域でまとめようということで進んでございまして、1が「健康・余暇」というくくりになりますけれども、その中に上の8番の「生涯にわたり学び続ける環境づくり」というところが入ってくる。「家庭・子育て」のところでは7の「学校と家庭、地域との協働の推進」が入ってくる。3に「教育」という領域がございます。そこのところについては、2番から6番、それから9番までが入ってくるという形です。今現在検討を進めているところでございます。これもコンクリートされたものではございませんので、今後総合計画審議会等々での議論を踏まえて変わっていく可能性がございますけれども、今の段階でこういったことで進めているということでご了承いただければと思います。よろしくお願いたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からのご説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたらばお願いたします。

名古屋委員さん、お願いします。

○名古屋恒彦委員 特別支援教育のところの直し案なのですけれども、可能性を伸ばすというのが次期総合計画にあるのかもしれないのですけれども、今までの検討していることのプランに余り書かれていないというか、意味がとれないところもあります。今まで検討していただいているところを考えると、例えばインクルーシブ教育システムの構築ということがベースになるでしょうから、「共に学び、共に育つ」というこちらで使っている言葉に置きかえてみるとか。可能性を伸ばすという

のはきれいな言葉なのですけれども、政策に反映されないのではないかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

○佐々木修一会長 ご検討いただければということでございますが、よろしいでしょうか。

○鈴木企画課長 ご意見を踏まえて検討してみたいと思います。

○佐々木修一会長 他はございませんか。

田代委員、お願いします。

○田代高章委員 次期総合計画を踏まえてということがあるので、なかなか難しいかもしれませんが、今回新たに修正をされている部分で、3番のところとか、これは「人間性と社会性を育む学び」、それから4番のところも「健やかな体を育む学び」、学びという言葉が結構増えてきて、6番もそうなのですが。学校教育であればこそ学びというの、かなり概念を広く捉えれば全部が含まれると言えばそのとおりになるのですが、若干学力とのつながりもあり、8番は「学び続ける」、9番にも「安心して学べる質の高い」ということになって、学びという部分が強調され過ぎると、やや誤解といいますか、語弊がありはしないかなというところを感じる場所あります。特に6番、「いじめ・不登校への確かな対応」という部分が「一人ひとりがお互いを尊重し、楽しく学べる学校づくり」、それでいいかどうか。例えばそれは学べるというよりは楽しく生活できる学校づくりとか、いわゆる生徒指導とか生活指導とか言われる部分もありますので、そのあたりの捉え方がどうなのかなと、少し悩ましいところもありますし、4番も「健やかな体を育む学びの充実」というよりは、従来の「育成」でもいいような気もするのですが、そのあたりこういう形で学びを結構多様化されているという背景、やっぱり次期総合計画とのつながりということなのではないでしょうか。そのあたりのところの何かもし意図があればというふうに思いますが。ご検討いただければよろしいかと思いますが。

○佐々木修一会長 もし今コメントいただけるのであればお願いします。

○鈴木企画課長 2、3、4のところは、知、徳、体というところで、ある程度一つにくくれる分野ということで考えましたので、そこは表現を学びの充実という形で合わせた方がいいのかなという趣旨で、学びという表現を使わせていただいたというところがございます。何か代替案、具体的などころございましたら、後でも結構ですので、ご提言いただければと考えてございます。

○佐々木修一会長 それでは、引き続きご検討をいただければと思います。よろしくお願いたします。

あとはございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、柱立て等につきましてはこのくらいにしたいと思います。

(2) その他

○佐々木修一会長 議事の最後、(2)、その他でございますが、事務局から何か

ございますか。

○鈴木企画課長 1つございます。資料No.6でございますけれども、今後のこの審議会の運営についてでございます。今日第3回のところまで終了させていただきました。2回、3回ということで、各項目につきましていろいろな建設的なご提言をいただいておりますので、それらを踏まえまして今度答申の素案を作って、それで委員の皆様にご審議いただきたいと考えてございます。その素案レベルに落とし込むのに少し時間がかかるということもございまして、県の総合計画審議会の方で、ある程度の形が一旦6月頃に出るというようなこともございまして、7月頃に答申の素案の方をご審議いただければと考えてございます。

その後、予定どおり、一応我々で考えているところは、7月にいただいたご意見を踏まえて、答申素案を取りまとめさせていただくということ。それで、その答申素案で関係団体等に意見照会を行い、答申案というような形を11月頃にまとめたいと考えてございます。その答申案でパブリックコメント等を実施いたしまして、そのパブリックコメント等のご意見を踏まえた最終案をできれば1月頃にご審議いただければと考えているところでございます。日程の方をまた調整をさせていただきますので、よろしく願いをいたします

○佐々木修一会長 ありがとうございます。今後のこの審議会の運営につきましてご説明ございました。このことについて何かご質問、ご意見ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、委員さん方からその他として何かお話をぜひしたいとか、ご案内したいというようなことありましたら、この際お願いしたいと思います。ございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、大変まずい議事進行でご迷惑をおかけいたしました。皆様方から大変たくさん有意義なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。

以上で議事を終了いたしまして、進行を事務局にお返しいたします。

5 閉 会

○藤井主任主査 長時間にわたりましてご審議いただき、大変ありがとうございました。また、会長様に私のご説明が不十分だったということでご迷惑をおかけしましたし、五十嵐委員、酒井委員におかれましては事前にいただいたはずのご意見を反映できなかったということで、大変申しわけございませんでした。次回以降の運営ではぜひ改善させていただきたいと思っておりますので、今後もよろしく願いしたいと思っております。

なお、次回の第4回は7月に開催ということでお話しさせていただきましたが、改めて日程は委員の皆様にもメール等でご連絡をさせていただいて、日程調整をして、

再度決めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。